

令和5年度第1回

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会議次第

日時 令和5年8月10日(木)
午後4時30分～6時
会場 宇都宮市役所14階
14D会議室

1 開 会

2 委員紹介

3 市長からの諮問について

4 会議録署名委員の選出

5 議 事

(1) 報告事項

- ・報告第1号 令和4年度国民健康保険特別会計の決算状況（見込み）
について
- ・報告第2号 令和5年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について
- ・報告第3号 令和4年度国保アクションプランの主な取組実績と
令和5年度国保アクションプランの主な取組について
- ・報告第4号 令和5年度国民健康保険税の課税状況について

6 その他

- ・令和5年度国民健康保険運営協議会の開催予定について・・・[参考資料1](#)
- ・栃木県国民健康保険運営方針（第3期）の策定について・・・[参考資料2](#)

7 閉 会

宇都宮市国民健康保険運営協議会委員名簿

令和5年8月10日現在

委員種別	氏名	役職等	備考
第1号委員 被保険者代表	横須賀 咲 紀	市議会議員	新任
	若 林 芽 育	市議会議員	新任
	田 中 勇 大	宇都宮商工会議所青年部 専務理事	
	土 屋 貴 子	宇都宮商工会議所女性部 会員	
	櫻 井 則 子	市農業委員会 会長職務代理	新任
	坂 本 悦 男	公募委員	
	根 本 智 子	公募委員	
第2号委員 保険医・ 保険薬剤師 代 表	松 本 国 彦	市医師会 会長	
	野 間 重 孝	市医師会 副会長	
	増 山 哲 茂	市医師会 副会長	
	石 原 雅 行	市医師会 副会長	
	北 條 茂 男	市歯科医師会 会長	
	生 井 俊 一	市歯科医師会 副会長	
	高野澤 昇	市薬剤師会 会長	
第3号委員 公益代表	原 ちづる	市議会議員	新任
	菅 野 大 造	市議会議員	新任
	◎塚 田 典 功	市議会議員	
	○福 田 茂 夫	市社会福祉協議会 副会長	
	劔 持 幸 子	市民生委員児童委員協議会 会長	
	平 野 幸 子	宇都宮人権擁護委員協議会宇都宮部会 委員	新任
	小 野 篤 司	宇都宮短期大学 准教授	
第4号委員 被用者保険等 保険者代表	宮 崎 務	全国健康保険協会栃木支部 支部長	
	小山田 静 子	栃木県市町村職員共済組合 事務局長	
	野 沢 良 治	栃木県トラック健康保険組合 常務理事	

◎：会長

○：会長職務代理者

事 務 局 名 簿

氏 名	役 職
小 島 泰 久	保健福祉部長
黒 崎 彰 弘	保健福祉部次長
千 本 直 男	保険年金課長 ※1
井 上 源 夫	保険年金課長補佐 ※2
岩 本 光 生	保険年金課管理グループ係長 ※2
大 嶋 聡	保険年金課国保給付グループ係長
檜 山 真佐樹	保険年金課国保税グループ係長
赤 羽 信 彦	保険年金課収納グループ係長
古 内 康 夫	保険年金課滞納整理グループ係長
佐 藤 真理子	保険年金課管理グループ総括 ※2
菊 地 由美子	保険年金課国保給付グループ総括
斎 藤 幸 子	保険年金課国保給付グループ総括
結 城 悦 子	保険年金課国保税グループ総括
鈴 木 信 晴	健康増進課長
岩 下 あす香	健康増進課長補佐
吉 澤 貴 志	健康増進課企画グループ係長
鈴 木 敦 子	健康増進課健康づくりグループ係長
田 邊 亜希子	健康増進課健康診査グループ係長

※1 書記長

※2 書記

報告第1号

令和4年度国民健康保険特別会計の決算状況（見込み）について

【歳出】

（単位：円）

区分	予算現額 (円)	決算見込額 (円)	対予算現額 割合 (%)	前年度決算額 (円)	対前年度 決算額割合 (%)	摘要 ※ () 内の数値は対前年増減
総務費	648,645,000	591,928,896	91.26	582,491,613	101.62	職員給与費、一般事務費、賦課徴収費、運営協議会費等 【対前年比 増の主な理由】未就学児均等割保険税の軽減措置に対応するための国保システム改修業務委託料の増などに伴う増
保険給付費	33,728,146,000	32,776,575,464	97.18	33,528,655,875	97.76	主な保険給付費 ・療養給付費 : 医療機関でかかった医療費のうち、被保険者の自己負担分を除いた費用(保険者負担分)を給付(現物給付) ・療養費 : 医療機関で一旦全額支払った医療費のうち、後日申請により被保険者の自己負担を除いた分を支給(償還払) ・出産育児一時金 : 被保険者出産時に、1人当たり42万円を支給 ・葬祭費 : 被保険者死亡時に、1人当たり5万円を支給 【対前年比 減の主な理由】1人当たり医療費は増加したが、被保険者数が減少したことによる療養給付費等の減に伴う減 令和4年度 1人当たり医療費: 389,161円 (+9,630円) 令和4年度 年間平均被保険者数: 98,584人(△4,702人)
国民健康保険事業費納付金	13,204,866,000	13,204,864,834	100.00	13,821,919,739	95.54	県が県全体の保険給付費に対する保険税必要収納額を算出し、県内各市町の所得や人口規模、医療費等を基に、各市町の納付金額を決定し、市町は決定された金額を県へ納付 <内訳> ・医療給付費分 : 県が負担する医療給付費に充てるための県への納付金 ・後期高齢者支援金等分 : 県が負担する後期高齢者支援金等に充てるための県への納付金 ・介護納付金分 : 県が負担する介護納付金に充てるための県への納付金 【対前年比 減の主な理由】県内被保険者数の減少により、県内全体の保険給付費が減少したことによる納付金の減
保健事業費	292,683,000	255,131,808	87.17	252,141,674	101.19	主な保健事業費 ・特定健康診査等事業費 <u>198,091,585円</u> 個別健診 受診者数 8,123人 集団健診 " 15,405人 計 23,528人 ・健康指導費 <u>11,903,980円</u> 医療費通知送付(年2回) 113,698件 後発医薬品差額通知送付(年3回) 11,246件 ・人間ドック・脳ドック健診料金補助金 <u>25,080,000円</u> 人間ドック補助 2,397件 脳ドック補助 111件 計 2,508件 【対前年比 増の主な理由】人間ドック・脳ドック健診料金補助金等の増に伴う増 令和4年度 健診料金補助金支給件数: 2,508件(+61件)
その他諸支出金	306,139,000	284,656,439	92.98	253,966,921	112.08	過誤納返還金、前年度の保険給付費等交付金の精算に伴う返還金等 【対前年比 増の主な理由】保険給付費等交付金の精算に伴う返還金の増
計	48,180,479,000	47,113,157,441	97.78	48,439,175,822	97.26	

【歳入】

(単位：円)

区分	予算現額 (円)	決算見込額 (円)	対予算現額割合 (%)	前年度決算額 (円)	対前年度決算額割合 (%)	摘要 ※ () 内の数値は対前年増減					
						区分	調定額 (円)	収入済額 (円)	※収納率 (%)	前年度収納率 (%)	収納率対前年増減
国民健康保険税	9,249,305,000	9,313,271,512	100.69	9,769,911,450	95.33	区分	調定額 (円)	収入済額 (円)	※収納率 (%)	前年度収納率 (%)	収納率対前年増減
						現年度分	9,629,321,500	8,680,229,726	90.07	89.66	0.41
						過年度分	3,279,374,753	633,041,786	19.30	20.16	△ 0.86
						合計	12,908,696,253	9,313,271,512	72.09	71.83	0.26
※ 収納率は、収入済額から還付未済額を除いた額を調定額で除して算出											
【対前年比 減の主な理由】 被保険者数の減少に伴う保険税収の減 令和4年度 年間平均被保険者数：98,584人(△4,702人)											
国庫支出金	558,000	644,000	115.41	10,299,000	6.25	災害等に対する補助金、システム改修に対する補助金 等 【対前年比 減の主な理由】 災害臨時特例補助金（新型コロナ関連）の減					
保険給付費等交付金	34,342,850,000	33,465,374,781	97.44	34,173,487,935	97.93	療養給付費等の支給に要する費用及び保険者努力支援制度に基づく県からの交付金 <内訳> ・普通交付分：療養給付費等に必要な費用を県から交付 ・特別交付分：保険者努力支援制度分（国・県）、特定健診負担金（国・県） など 【対前年比 減の主な理由】 療養給付費等の減に伴う普通交付分の減					
一般会計繰入金	4,275,238,000	4,058,925,325	94.94	4,259,902,061	95.28						
基盤安定繰入金	2,536,769,000	2,536,769,004	100.00	2,610,867,061	97.16	低所得世帯に係る保険税軽減分（県3/4、市1/4）＋保険者支援分（国1/2、県1/4、市1/4） 【対前年比 減の主な理由】 保険税軽減被保険者数の減に伴う保険税軽減分の減 令和4年度 保険税軽減被保険者数：54,858人（△2,017人）					
未就学児均等割保険税	26,871,000	26,871,321	100.00	-	-	〔R4年度～〕未就学児の均等割保険税軽減額（5割）を公費で負担（国1/2、県1/4、市1/4）					
その他一般会計繰入金	1,711,598,000	1,495,285,000	87.36	1,649,035,000	90.68	法定の繰入及び法定外の繰入 【対前年比 減の主な理由】 国民健康保険事業費納付金の減に伴う繰入金の減					
						その他一般会計繰入金 内訳					
						法定内の繰入	職員給与等、事務費等	846,354,000	811,678,000	816,179,000	
						法定外の繰入	医療費の現物給付実施による国庫補助減額分など	514,230,000	504,673,000	529,054,000	
							財政安定化支援事業分	291,258,000	178,934,000	303,802,000	
合計	1,651,842,000	1,495,285,000	1,649,035,000								
その他諸収入	312,528,000	343,649,425	109.96	320,858,406	107.10	国民健康保険税に係る延滞金、前年度決算繰越金 等 【対前年比 増の主な理由】 前年度保険給付費の精算に係る償還金の増に伴う増					
計	48,180,479,000	47,181,865,043	97.93	48,534,458,852	97.21						

	決算見込額	前年度決算額
歳入額…①	47,181,865,043 円	48,534,458,852 円
歳出額…②	47,113,157,441 円	48,439,175,822 円
差引額 (①-②) …③	68,707,602 円	95,283,030 円
基金へ決算積立…④	0 円	0 円
次年度へ繰越…⑤	68,707,602 円	95,283,030 円

(参考) 基金現在高 95,563,941 円
(4年度末現在)

報告第2号

令和5年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について

【歳出】

(単位：円)

区分	令和5年度 当初予算	前年度 当初予算	増減	摘要 ※()内の数値は対前年増減
総務費	623,447,000	637,192,000	△13,745,000	<p>【主な増減理由】「未就学児均等割保険税の軽減措置」に対応するための国保システム改修業務委託料の皆減に伴う減</p> <p>○主な医療費の適正化策（一般事務費）*1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検の推進 電子データを活用した効果的・効率的な点検の実施 ・各種健康づくり情報等の提供 国保だよりの発行（特定健康診査，人間ドック・脳ドック補助，歯周病予防等） <p>○主な保険税の収納率向上策（賦課徴収費）*2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の加入促進 新規加入者への口座振替加入勧奨の強化 ・電話・文書催告の強化 各種催告や納付案内センターと連携した現年度滞納者への効果的な催告の実施 ・臨戸訪問の実施 「滞納者実地調査業務委託」の実施 ・滞納処分の強化 財産調査の徹底，滞納処分の早期化及び強化 <p>*1 医療費適正化策目標値 …平成29年度対比1人当たり医療費増加率16.99%以内 *2 保険税収納率向上策目標値…現年度収納率91.68%</p>
保険給付費	33,664,587,000	33,557,719,000	106,868,000	<p>【主な増減理由】一人当たり療養給付費の増に伴う増 (R4：292,996円 ⇒ R5見込：309,947円) 出産育児一時金の支給額の引き上げに伴う増 (R4：42万円 ⇒ R5：50万円)</p>
国民健康保険事業費納付金	12,501,064,000	13,204,866,000	△703,802,000	<p>【主な増減理由】県による納付金算定において，県内被保険者数及び県内全体の保険給付費の減少が見込まれることによる納付金の減</p> <p><内訳> 医療給付費分 7,958,729,000円(△1,000,038,000円) 後期高齢者支援金分 3,381,595,000円 (+265,347,000円) 介護納付金分 1,160,740,000円 (+30,889,000円)</p> <p>[参考] 令和5年度県内市町納付額合計（一般分） 48,829,099,340円 (△2,917,637,087円)</p>
保健事業費	283,180,000	292,983,000	△9,803,000	<p>【主な増減理由】被保険者数の減少に伴う特定健康診査・特定保健指導委託料の減</p> <p>○主な医療費の適正化策（保健事業費）*1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の発症予防 AIを活用した効果的な特定健康診査未受診者勧奨の実施，専門オペレーターによる特定保健指導の電話利用勧奨の実施 ・生活習慣病の重症化予防 糖尿病重症化予防のための文書・電話・訪問・健診結果相談会などを活用した保健指導の実施 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ジェネリック医薬品差額通知の送付，ジェネリック医薬品希望シールの配布などによる周知啓発 <p>[参考] 主な健康づくり関連事業（一般会計）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化予防 糖尿病普及啓発事業，糖尿病合併症予防講習会の実施 ・地域における健康づくりの推進 健康ポイント事業，健康づくり実践活動支援事業，運動推進事業等の実施 ・事業所における健康づくりとの連携 働く人の健康づくり講演会，健康講座等の実施
その他諸支出金	77,240,000	81,240,000	△4,000,000	
計	47,149,518,000	47,774,000,000	△624,482,000	

区分	令和5年度 当初予算	前年度 当初予算	増減	摘要 ※()内の数値は対前年増減																																						
国民健康保険税	8,959,184,000	9,449,964,000	△490,780,000	<p>【主な増減理由】被保険者数の減少に伴う保険税課税額の減</p> <p>○令和5年度 国民健康保険税（現年度分）の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> 見込課税額（世帯の総所得金額①、見込被保険者数②、見込世帯数③等を基に算出）×見込収納率④ ①5年度の所得水準 4年度当初課税時の水準を準用 ②被保険者数 93,000人（△5,000人） ③世帯数 62,400世帯（△3,000世帯） ④現年度分収納率 91.68%（+0.38ポイント） <p>○主な保険税の収納率向上策（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 口座振替の加入促進 新規加入者への口座振替加入勧奨の強化 電話・文書催告の強化 各種催告や納付案内センターと連携した現年度滞納者への効果的な催告の実施 臨戸訪問の実施 「滞納者実地調査業務委託」の実施 滞納処分の強化 財産調査の徹底、滞納処分の早期化及び強化 <p>○令和5年度 国民健康保険税率等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">所得割(%)</th> <th rowspan="2">均等割(円)</th> <th rowspan="2">平等割(円)</th> <th colspan="3">課税限度額(円)</th> </tr> <tr> <th>令和5年度</th> <th>前年度</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>6.36</td> <td>25,900</td> <td>19,000</td> <td>650,000</td> <td>630,000</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金分</td> <td>2.55</td> <td>9,800</td> <td>7,200</td> <td>200,000</td> <td>190,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>2.07</td> <td>10,500</td> <td>6,400</td> <td>170,000</td> <td>170,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td>1,020,000</td> <td>990,000</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>	区分	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	課税限度額(円)			令和5年度	前年度	差額	医療給付費分	6.36	25,900	19,000	650,000	630,000	20,000	後期高齢者支援金分	2.55	9,800	7,200	200,000	190,000	10,000	介護納付金分	2.07	10,500	6,400	170,000	170,000	0	合計				1,020,000	990,000	30,000
区分	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	課税限度額(円)																																						
				令和5年度	前年度	差額																																				
医療給付費分	6.36	25,900	19,000	650,000	630,000	20,000																																				
後期高齢者支援金分	2.55	9,800	7,200	200,000	190,000	10,000																																				
介護納付金分	2.07	10,500	6,400	170,000	170,000	0																																				
合計				1,020,000	990,000	30,000																																				
保険給付費等交付金	34,171,949,000	34,143,460,000	28,489,000	<p>【主な増減理由】保険給付費の増に伴う増</p> <p><内訳> 普通交付分：33,469,513,000円（+92,868,000円） 特別交付分：702,436,000円（△64,379,000円）</p>																																						
一般会計繰入金	3,948,514,000	4,098,295,000	△149,781,000																																							
基盤安定繰入金	2,292,418,000	2,422,936,000	△130,518,000	<p>【主な増減理由】保険税軽減被保険者数の減に伴う保険税軽減分の減</p> <p><内訳> 保険税軽減分：1,495,943,000円（△69,327,000円） 保険者支援分：796,475,000円（△61,191,000円）</p>																																						
未就学児均等割保険税繰入金	26,837,000	23,517,000	3,320,000	<p>未就学児の均等割保険税に係る軽減措置（国1/2、県1/4、市1/4） 令和5年度予算編成時 未就学児対象者見込数：1,939人（+114人）</p>																																						
その他一般会計繰入金	1,629,259,000	1,651,842,000	△22,583,000	<p>【主な増減理由】歳出における国民健康保険事業費納付金の減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">その他一般会計繰入金 内訳</th> <th>令和5年度 当初予算(円)</th> <th>前年度 当初予算(円)</th> <th>増減(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">法定内の繰入</td> <td>職員給与費、事務費など</td> <td>886,827,000</td> <td>846,354,000</td> <td>40,473,000</td> </tr> <tr> <td>医療費の現物給付実施による国庫補助減額分など</td> <td>529,043,000</td> <td>514,230,000</td> <td>14,813,000</td> </tr> <tr> <td>法定外の繰入</td> <td>財政安定化支援事業分</td> <td>213,389,000</td> <td>291,258,000</td> <td>△77,869,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,629,259,000</td> <td>1,651,842,000</td> <td>△22,583,000</td> </tr> </tbody> </table>	その他一般会計繰入金 内訳		令和5年度 当初予算(円)	前年度 当初予算(円)	増減(円)	法定内の繰入	職員給与費、事務費など	886,827,000	846,354,000	40,473,000	医療費の現物給付実施による国庫補助減額分など	529,043,000	514,230,000	14,813,000	法定外の繰入	財政安定化支援事業分	213,389,000	291,258,000	△77,869,000	合計		1,629,259,000	1,651,842,000	△22,583,000														
その他一般会計繰入金 内訳		令和5年度 当初予算(円)	前年度 当初予算(円)	増減(円)																																						
法定内の繰入	職員給与費、事務費など	886,827,000	846,354,000	40,473,000																																						
	医療費の現物給付実施による国庫補助減額分など	529,043,000	514,230,000	14,813,000																																						
法定外の繰入	財政安定化支援事業分	213,389,000	291,258,000	△77,869,000																																						
合計		1,629,259,000	1,651,842,000	△22,583,000																																						
その他諸収入	69,865,000	82,281,000	△12,416,000																																							
計	47,149,512,000	47,774,000,000	△624,488,000																																							

◎：重点施策・取組 下線：令和5年度からの変更点・新規取組等 【新規】：新規事業、【拡充】：拡充事業、【変更】：変更・見直し事業

1 保険税収納率の向上

施 策	令和4年度の主な取組と実績	令和4年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和5年度の主な取組															
<p>(1)口座振替の加入促進◎</p> <p>収納率の向上を図るため、金融機関等の窓口での自主納付に比べて収納率の高い、口座振替による納付を促進する。</p>	<p>◆口座振替加入状況（※各年度2月末時点）</p> <p style="text-align: center;">【目標】 口座振替加入率 36.0%</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 20%;">被保世帯</td> <td style="width: 20%;">口座振替世帯</td> <td style="width: 20%;">新規口座振替世帯</td> <td style="width: 10%;">口座振替加入率</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4a460;">4年度</td> <td>53,677世帯</td> <td>18,400世帯</td> <td>1,914世帯</td> <td>34.3%</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4a460;">3年度</td> <td>55,887世帯</td> <td>19,453世帯</td> <td>1,632世帯</td> <td>34.8%</td> </tr> </table>		被保世帯	口座振替世帯	新規口座振替世帯	口座振替加入率	4年度	53,677世帯	18,400世帯	1,914世帯	34.3%	3年度	55,887世帯	19,453世帯	1,632世帯	34.8%	<p>・口座振替加入率の高い高齢者が後期高齢者医療制度へ移行することに伴い、口座振替加入率は減少したが、令和4年12月から口座振替を原則化したことにより、新規口座振替世帯は増加した。</p> <p>⇒引き続き、窓口勧奨や周知啓発等、各種取組を推進していく。</p>	<p>【目標】 口座振替加入率 36.0%</p>
		被保世帯	口座振替世帯	新規口座振替世帯	口座振替加入率													
	4年度	53,677世帯	18,400世帯	1,914世帯	34.3%													
3年度	55,887世帯	19,453世帯	1,632世帯	34.8%														
<p>①国保加入手続き時の窓口等における勧奨の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の原則化（令和4年12月～） ・各種勧奨の実施 [保険年金課窓口等での国保加入手続や納税相談時] 口座振替申込書の配付 保険年金課窓口においてペイジー口座振替受付端末機（キャッシュカードによる簡易な受付）の活用等 ・口座振替の周知啓発 [5・6・10・12・1月] 「広報うつのみや」 [5～7月] 公用車へのマグネットシートの掲出 [7～2月] 本庁舎内の庁内放送 [通年] ホームページ（動画案内等） オリオンスクエア大型映像装置 本庁舎等における動画広告 とちぎテレビデータ放送 [随時] 関係課等と連携したPR（口座振替勧奨チラシの配布等）の実施 	<p>・各種取組により口座振替加入勧奨を実施することで、口座振替の周知が図られた。</p> <p>⇒キャッシュカードがあれば口座振替の申込ができるペイジー口座振替受付端末機の配置場所を、保険年金課窓口から全ての地区市民センター及び出張所に拡大し、更なる新規口座振替世帯の増加を図っていく。</p>	<p>①国保加入手続き時の窓口等における勧奨の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペイジー口座振替受付端末機の配置場所を、<u>保険年金課窓口だけでなく、全ての地区市民センター及び出張所に拡大（令和5年7月～）</u> 【拡充】 ・国保加入手続や納税相談時における各種勧奨の強化 ・口座振替の周知啓発 [5・6・10・11・1月] 「広報うつのみや」 [7～2月] 公用車へのマグネットシートの掲出 [7～3月] 本庁舎内の庁内放送 [通年] ホームページ（動画案内等） オリオンスクエア大型映像装置 本庁舎等における動画広告 とちぎテレビデータ放送 [随時] 関係課等と連携したPR（口座振替勧奨チラシの配布等）の実施 ・<u>デジタルサイネージを活用した保険年金課窓口での口座振替の勧奨（7・8月）</u>【新規】 																
<p>②口座振替申込書等の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初納税通知書への申込書の同封 ・納付案内センター文書催告時における申込書・口座振替勧奨チラシの同封 <p>◆当初納税通知書への申込書同封件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 20%;">送付件数</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4a460;">4年度</td> <td>41,251件</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4a460;">3年度</td> <td>41,795件</td> </tr> </table>		送付件数	4年度	41,251件	3年度	41,795件	<p>・当初納税通知書や納付案内センターによる催告書への口座振替申込書の同封などにより、口座振替未加入者に対して効果的に勧奨することができた。</p> <p>⇒引き続き、通知等の送付などを活用し、口座振替未加入者に対する勧奨を実施していく。</p>	<p>②口座振替申込書等の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初納税通知書への申込書の同封 ・納付案内センター文書催告時における申込書・口座振替勧奨チラシの同封 										
	送付件数																	
4年度	41,251件																	
3年度	41,795件																	

施策	令和4年度の主な取組と実績	令和4年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和5年度の主な取組												
<p>(2)納税環境の整備◎</p> <p>多様化する市民ニーズやライフスタイルに対応するため、コンビニ納付やICTを活用した納税環境の整備を図る。</p>	<p>○電子納付などによる納税環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間納付が可能なペイジー納付、コンビニ納付、キャッシュレス決済（クレジットカード・スマートフォンアプリ）による納付の利用促進 ・利用促進に向けた周知広報の実施（市税と一体的に「広報うつのみや」やホームページ掲載、チラシ配布等） ・納税者の利便性向上を図るためのQRコード*（eL-QR）を納付書に印字できるようシステム改修を実施 <p>◆納期内納付率（※各年度2月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入額（※）</th> <th>納期内納付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>9,026,689千円</td> <td>6,934,242千円</td> <td>76.8%</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>9,412,380千円</td> <td>6,909,945千円</td> <td>73.4%</td> </tr> </tbody> </table>		調定額	収入額（※）	納期内納付率	4年度	9,026,689千円	6,934,242千円	76.8%	3年度	9,412,380千円	6,909,945千円	73.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する納税者のライフスタイルに対応できる、様々な納付方法の利用促進に向け、周知広報を進めることができた。 ・関係課と連携しながら、納付書にeL-QRを印字するためのシステム改修を円滑に実施できた。 <p>⇒引き続き、様々な納付方法を案内し、収納率の向上に努めていく。</p> <p>⇒eL-QRを印字した納付書の発行を開始する。</p>	<p>○電子納付などによる納税環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペイジー納付、コンビニ納付、キャッシュレス決済（クレジットカード・スマートフォンアプリ）による納付の利用促進 ・利用促進に向けた周知広報の実施（市税と一体的に「広報うつのみや」やホームページ掲載、チラシ配布等） ・eL-QRを印字した納付書の発行（令和5年4月～）【新規】
	調定額	収入額（※）	納期内納付率												
4年度	9,026,689千円	6,934,242千円	76.8%												
3年度	9,412,380千円	6,909,945千円	73.4%												
<p>(3)電話・文書催告の強化</p> <p>夜間・休日を含めた電話催告や、不在者への文書催告による滞納初期段階の納税指導を実施する。</p> <p>納税指導段階に合わせた催告を実施する。</p>	<p>○電話催告（納付案内センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度滞納者などに対する催告を実施し、不在だった場合には1週間後に再架電（催告）を実施 ・夜間帯や休日の催告実施 ⇒平日電話催告（12時～20時 月～木） ⇒休日電話催告（9時～17時、日曜に加え月3回土曜日に実施） <p>◆電話催告件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>架電件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>7,343件</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>7,567件</td> </tr> </tbody> </table>		架電件数	4年度	7,343件	3年度	7,567件	<ul style="list-style-type: none"> ・初期段階の現年度滞納者や分割納付の不履行者を対象に催告を実施した。 <p>⇒引き続き、現年度滞納者や分割納付の不履行者に対し、きめ細かに電話催告を実施していく。</p>	<p>○電話催告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度滞納者などに対する催告を実施し、不在だった場合には1週間後に再架電（催告）を実施 ・夜間帯や休日の催告実施 						
	架電件数														
4年度	7,343件														
3年度	7,567件														
<p>*納付案内センター</p> <p>初期段階の現年度滞納者に対する電話催告や文書催告を、市税等と一体となって効率的かつ早期に実施することを目的とし、平成21年度に設置。「納税催告センター」から改称（R2）。</p>	<p>○文書催告（納付案内センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話催告の不在者、電話番号不明者などに対する文書催告の実施 <p>◆文書催告件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>6,527件</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>7,667件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆納付約束件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数（電話・文書）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>2,066件</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>2,250件</td> </tr> </tbody> </table>		件数	4年度	6,527件	3年度	7,667件		件数（電話・文書）	4年度	2,066件	3年度	2,250件	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で見合わせた令和2年度分の文書催告を実施したため件数が多かったが、令和4年度は通常どおりの件数となった。 ・電話がつかない滞納者に対し、早期に文書による催告を行うことで、滞納の防止に努めた。 <p>⇒引き続き、電話催告不在者や電話番号不明者などに対し文書催告を実施していく。</p>	<p>○文書催告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話催告の不在者、電話番号不明者などに対する文書催告の実施
	件数														
4年度	6,527件														
3年度	7,667件														
	件数（電話・文書）														
4年度	2,066件														
3年度	2,250件														

施策	令和4年度の主な取組と実績	令和4年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和5年度の主な取組																		
	<p>○カラー催告（*1）・一斉催告の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者へのカラー催告や分割納付不履行通知の実施 ・休日納税相談日に合わせた一斉催告における短冊形呼出状（*2）の同封 ・滞納者に意識してもらえるような工夫を凝らした催告書の送付 <p>◆カラー催告件数（※各年度3月末時点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>発送件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>5,727件</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>10,180件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆一斉催告件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年度催告</th> <th>過年度催告</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>9,486件</td> <td>9,530件</td> <td>19,016件</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>8,558件</td> <td>13,131件</td> <td>21,689件</td> </tr> </tbody> </table>		発送件数	4年度	5,727件	3年度	10,180件		現年度催告	過年度催告	計	4年度	9,486件	9,530件	19,016件	3年度	8,558件	13,131件	21,689件	<p>・預貯金調査の電子化を導入したことで、財産調査の迅速化や滞納処分の早期判断が可能となったことから、各種催告は減少した。</p> <p>⇒引き続き、滞納処分を想定した時期に催告を送付するなど、工夫しながら実施していく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>*1 カラー催告 滞納の状況に応じて、段階的に文面を強化し、色を変えた文書〔催告書（青）、差押警告（黄）、差押予告（赤）〕</p> <p>*2 短冊形呼出状 滞納者に意識してもらえるような催告内容を色紙（封筒より一回り小さいサイズ）に印刷したもの</p> </div>	<p>○カラー催告・一斉催告の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者へのカラー催告や分割納付不履行通知の実施 ・休日納税相談日に合わせた一斉催告における短冊形呼出状の同封 ・滞納者に意識してもらえるような工夫を凝らした催告書の送付 ・財産調査や滞納処분을早期に実施しながら、引き続きカラー催告も実施
	発送件数																				
4年度	5,727件																				
3年度	10,180件																				
	現年度催告	過年度催告	計																		
4年度	9,486件	9,530件	19,016件																		
3年度	8,558件	13,131件	21,689件																		
<p>(4)臨戸訪問の実施</p> <p>電話催告や文書催告などで接触の図れない滞納者に対し職員が訪問し、徴収や納税指導、生活実態調査、財産調査を実施する。</p>	<p>○臨戸訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむを得ず臨戸訪問を見合わせ、電話相談中心の対応を実施 ・「滞納者実地調査業務委託」の実施 <p>◆訪問件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問件数</th> <th>徴収金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		訪問件数	徴収金額	4年度	—	—	3年度	—	—	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、保健福祉部内の他課の協力による休日臨戸訪問などを見合わせたことから実績はなかったが、高額滞納者や対応困難な滞納者に対する生活実態調査（財産調査）を実施した。</p> <p>・民間委託による滞納者実地調査を実施した。</p> <p>⇒引き続き、民間活力を活用した滞納者実地調査を行い、滞納者の生活状況や財産状況を把握するとともに、滞納者との接触の必要性を見極めながら、必要に応じて職員による臨戸訪問を実施していく。</p>	<p>○臨戸訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高額滞納者や対応困難な滞納者に対する訪問納税指導、生活実態調査（財産調査）の実施 ・金融機関への預貯金調査などに併せた効率的な臨戸訪問の実施 ・「滞納者実地調査業務委託」の実施 									
	訪問件数	徴収金額																			
4年度	—	—																			
3年度	—	—																			
<p>(5)休日納税相談</p> <p>平日に納税相談に来られない納税者に対し休日の窓口を開設し納税相談の機会を増やす。</p>	<p>○休日納税相談窓口の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催告書や督促状などに呼出状を同封し休日納税相談の開催を周知 ・休日納税相談の実施（年5回） ・年度末、年度始に転入出者向けの休日納税相談を実施 <p>◆窓口相談件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>窓口</th> <th>電話</th> <th>計</th> <th>徴収金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>63件</td> <td>62件</td> <td>125件</td> <td>556,400円</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>87件</td> <td>91件</td> <td>178件</td> <td>752,700円</td> </tr> </tbody> </table>		窓口	電話	計	徴収金額	4年度	63件	62件	125件	556,400円	3年度	87件	91件	178件	752,700円	<p>・納税者の就労形態の多様化に伴い、休日納税相談窓口での相談件数は減少した。</p> <p>⇒より効果的な周知方法を検討しながら、引き続き、休日納税相談を実施していく。</p>	<p>○休日納税相談窓口の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・催告書や督促状などに呼出状を同封し休日納税相談の開催を周知 ・休日納税相談の実施（年5回） ・年度末、年度始に転入出者向けの休日納税相談を実施 			
	窓口	電話	計	徴収金額																	
4年度	63件	62件	125件	556,400円																	
3年度	87件	91件	178件	752,700円																	

施 策	令和4年度の主な取組と実績	令和4年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和5年度の主な取組															
<p>(6)資格証明書・短期被保険者証(*)の交付</p> <p>滞納者との接触の機会を確保し、納税相談による滞納者の事情把握を実施することにより、状況に応じた交付を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>* 資格証明書 特別な事情等なく、1年以上保険税を滞納した場合に交付するもの（医療機関窓口で10割を負担）</p> <p>* 短期被保険者証 1年以上滞納がある者のうち、定期的な納付がある場合、有効期限の短い被保険者証を交付するもの</p> </div>	<p>○資格証明書・短期被保険者証の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格証明書、短期被保険者証の状況に応じた交付 <p>◆交付件数（※8月1日現在〔保険証更新時〕）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>資格証明書</th> <th>短期被保険者証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>2,152件</td> <td>1,408件</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>1,307件</td> <td>2,239件</td> </tr> </tbody> </table>		資格証明書	短期被保険者証	4年度	2,152件	1,408件	3年度	1,307件	2,239件	<ul style="list-style-type: none"> 資格証明書、短期被保険者証の交付・更新の際は、事前の納税相談や滞納者の弁明の機会を確保し、適切に対応した。 <p>⇒引き続き、滞納者との電話相談を含めた接触の機会を確保するとともに、納税相談による事情把握を実施しながら、適切に対応していく。</p>	<p>○資格証明書、短期被保険者証の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格証明書、短期被保険者証の状況に応じた交付 						
	資格証明書	短期被保険者証																
4年度	2,152件	1,408件																
3年度	1,307件	2,239件																
<p>(7)滞納処分の強化◎</p> <p>督促・催告を受けても反応のない者に対し、預貯金等の財産調査を実施するなど生活状況を考慮した上で差押を実施する。</p>	<p>○差押の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> 納付資力があるにもかかわらず、納付や相談のない長期・高額滞納者に対する差押の執行と換価の早期実施 現年度のみ滞納者に対する差押の早期着手 <p>◆差押件数・収納額（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数 (うち債権)</th> <th>収納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>576件 (576件)</td> <td>65,584千円</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>403件 (403件)</td> <td>42,916千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※債権：預貯金、生命保険、給与等</p>		件数 (うち債権)	収納額	4年度	576件 (576件)	65,584千円	3年度	403件 (403件)	42,916千円	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者の財産状況を早期に把握するため預貯金調査の電子化を導入し財産調査を徹底するとともに、長期・高額滞納者への換価性の高い債権を中心とした効果的な差押の執行や、現年度のみ滞納者に対する差押の早期化に取り組んだことで、差押件数、収納額ともに増加した。 <p>⇒引き続き、滞納者の状況把握を徹底し、差押、執行停止の早期実施につなげていく。</p>	<p>○差押の執行</p> <ul style="list-style-type: none"> 納付資力があるにもかかわらず、納付や相談のない長期・高額滞納者に対する差押の執行と換価の早期実施 現年度のみ滞納者に対する差押の早期着手 納付資力がない者に対し、財産調査の結果を踏まえた執行停止の早期判断の実施 						
	件数 (うち債権)	収納額																
4年度	576件 (576件)	65,584千円																
3年度	403件 (403件)	42,916千円																
<p>(8)特別収納対策室（納税課）との連携</p> <p>市税等と一体的に効果的な滞納処分を行うため特別収納対策室(*)との連携を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>* 特別収納対策室 長期・高額滞納者に対する滞納整理を、市税等と一体的に行うことを目的とし、平成22年度に設置</p> </div>	<p>○特別収納対策室と連携した滞納整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税滞納と重複している長期・高額滞納者の移管 遠隔地に居住し連絡の取れない滞納者についての居住の有無や生活状況等の実地調査の依頼 特別収納対策室が実施する捜索に参加するなど、連携した滞納整理を実施 <p>◆特別収納対策室への移管状況（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>移管 件数</th> <th>昨年までに 差押済</th> <th>差押件数 (うち債権)</th> <th>収納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>190件</td> <td>87件</td> <td>69件 (69件)</td> <td>35,444千円</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>189件</td> <td>80件</td> <td>24件 (22件)</td> <td>25,590千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※移管基準：1年以上納付・相談がなく、50万円以上滞納</p>		移管 件数	昨年までに 差押済	差押件数 (うち債権)	収納額	4年度	190件	87件	69件 (69件)	35,444千円	3年度	189件	80件	24件 (22件)	25,590千円	<ul style="list-style-type: none"> 特別収納対策室での効果的・効率的な滞納整理により、差押件数、収納額ともに増加した。 特別収納対策室を通じて、遠隔地に居住し連絡の取れない滞納者の実地調査を行ったことにより、滞納整理を効果的、効率的に進めることができた。 <p>⇒引き続き、特別収納対策室と連携し、滞納整理を推進していく。</p>	<p>○特別収納対策室と連携した滞納整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 市税滞納と重複している長期・高額滞納者の移管 遠隔地に居住し連絡の取れない滞納者の実地調査については、保険年金課で実施している「滞納者実地調査業務委託」と統合して実施
	移管 件数	昨年までに 差押済	差押件数 (うち債権)	収納額														
4年度	190件	87件	69件 (69件)	35,444千円														
3年度	189件	80件	24件 (22件)	25,590千円														

施 策	令和4年度の主な取組と実績	令和4年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和5年度の主な取組												
<p>(9)二重資格の解消</p> <p>社会保険に加入しているながら、国保の脱退手続きが未了のため、国保との二重加入となっている者については、随時手続き勸奨を行い、資格適正化を推進し適正課税を行う。</p>	<p>○二重資格の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 「社会保険オンラインシステム（*）」の情報を活用し、抽出方法の見直しを行い、社会保険加入の可能性のある者に対して、国保脱退届出の勸奨通知を送付 <p>◆勸奨通知件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="416 300 922 432"> <thead> <tr> <th></th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>176件</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>132件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 国保脱退届出勸奨通知の送付者について、届出のあった者の国保資格喪失を実施するとともに、届出がない場合も「社会保険オンラインシステム」の情報に基づき、職権による国保資格喪失を実施 <p>◆届出及び職権による国保資格喪失処理件数（※各年度3月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="416 647 922 780"> <thead> <tr> <th></th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>123件（うち職権によるもの64件）</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>80件（うち職権によるもの32件）</td> </tr> </tbody> </table>		件 数	4年度	176件	3年度	132件		件 数	4年度	123件（うち職権によるもの64件）	3年度	80件（うち職権によるもの32件）	<ul style="list-style-type: none"> 「広報うつのみや」やホームページなどの周知による資格の適正化が推進されていることに加え、「社会保険オンラインシステム」を活用し、対象者へ勸奨通知を送付した。また、1か月経過しても資格喪失届が提出されない場合、2度目の勸奨通知を送付したことで、二重資格の解消が進み、資格の適正化が図られた。 <p>⇒引き続き、「社会保険オンラインシステム」を活用した社会保険加入の履歴確認を実施し、二重資格解消のための届出勸奨と職権処理を実施していく。</p> <div data-bbox="1048 456 1637 547" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>*社会保険オンラインシステム 年金被保険者の加入状況等の情報を管理する日本年金機構のオンラインシステムの名称。</p> </div>	<p>○二重資格の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> 国保脱退届出の勸奨通知を送付 届出及び職権による国保資格喪失処理の実施 国から提供される資格重複状況結果一覧による職権喪失【新規】
	件 数														
4年度	176件														
3年度	132件														
	件 数														
4年度	123件（うち職権によるもの64件）														
3年度	80件（うち職権によるもの32件）														

指 標 **実 績**

《計画の目標値》
○現年度収納率

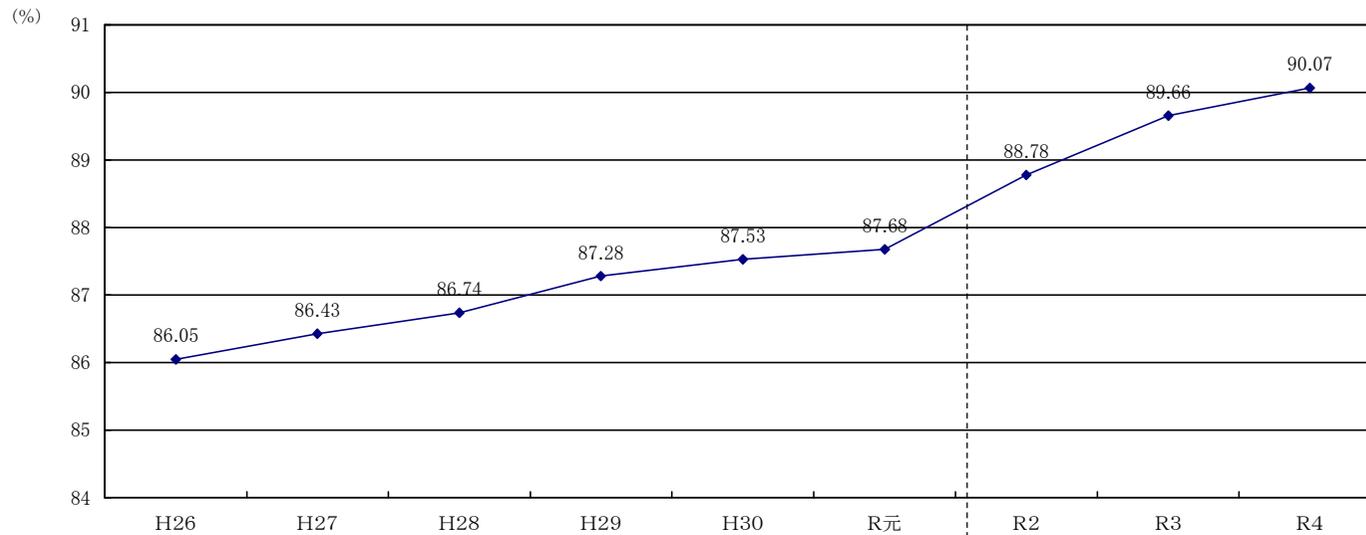
	目標	実績
令和 4 年度	91.30%	⇒ 90.07%
令和 3 年度	89.30%	⇒ 89.66%
令和 2 年度	88.03%	⇒ 88.78%

【アクションプラン（年度毎）における目標値】
 令和5年度 91.68%
 ※国保経営改革プランでの目標値
 令和6年度 92.00%

【参 考】現年度収納率の推移

(単位：%)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度 収納率	86.05	86.43	86.74	87.28	87.53	87.68	88.78	89.66	90.07
前年度比	+0.41	+0.38	+0.31	+0.54	+0.25	+0.15	+1.10	+0.88	+0.41



第1次経営改革プラン（平成26年度、平成29年度の延伸を含む）

第2次経営改革プラン

・令和4年度の収納率については、口座振替の原則化などにより口座振替の加入促進を図ったことや、滞納者の状況把握の迅速化により差押を強化したことなどから向上した。

2 医療費の適正化

施策	令和4年度の主な取組と実績	令和4年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和5年度の主な取組														
<p>(10)ジェネリック医薬品の普及促進</p> <p>ジェネリック医薬品の情報提供等に取り組むとともに宇都宮市薬剤師会と連携した取組を検討し、更なる普及を促進する。</p>	<p>【ジェネリック医薬品の普及促進】</p> <p>◆使用率（数量シェア）（※各年度9月調剤分）</p> <p>【目標】使用率（数量シェア）：80%</p> <table border="1" data-bbox="423 268 707 400"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>79.4%</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>78.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>（参考：令和4年11月調剤分シェア率：80.4%）</p>		使用率	4年度	79.4%	3年度	78.5%	<p>・ジェネリック医薬品の供給不足の影響が続く中、9月時点での使用率（数量シェア）は、目標値を超えなかったが、11月調剤分からは目標値の80%に到達した。</p> <p>⇒引き続き、ジェネリック医薬品の使用率が向上するように、普及促進の取組を推進していく。</p>	<p>【ジェネリック医薬品の普及促進】</p> <p>◆使用率（数量シェア）（※9月調剤分）</p> <p>【目標】使用率（数量シェア）：80%</p>								
		使用率															
4年度	79.4%																
3年度	78.5%																
<p>①ジェネリック医薬品差額通知の送付及び削減効果</p> <p>・ジェネリック医薬品差額通知の作成基準及び発送月</p> <table border="1" data-bbox="423 491 987 847"> <thead> <tr> <th></th> <th>作成基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>ア)差額(月) 1円以上 ※令和4年5月分のみ差額 300円以上で送付 イ)投薬期間 7日以上 ウ)発送時期 4か月毎(年3回：5, 9, 1月)</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>ア)差額(月) 100円以上 イ)投薬期間 7日以上 ウ)発送時期 4か月毎(年3回：5, 9, 1月)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆差額通知送付件数・削減効果 （※各年度翌年6月末現在）</p> <p>【目標】削減効果額：25,000千円</p> <table border="1" data-bbox="423 967 976 1101"> <thead> <tr> <th></th> <th>送付件数</th> <th>削減効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>11,246件</td> <td>20,874千円</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>11,321件</td> <td>13,665千円</td> </tr> </tbody> </table>		作成基準	4年度	ア)差額(月) 1円以上 ※令和4年5月分のみ差額 300円以上で送付 イ)投薬期間 7日以上 ウ)発送時期 4か月毎(年3回：5, 9, 1月)	3年度	ア)差額(月) 100円以上 イ)投薬期間 7日以上 ウ)発送時期 4か月毎(年3回：5, 9, 1月)		送付件数	削減効果額	4年度	11,246件	20,874千円	3年度	11,321件	13,665千円	<p>・差額通知の作成基準を、300円以上から1円以上に変更して通知を発送した。</p> <p>・ジェネリック医薬品の供給不足の影響があるものの、令和3年度の同時期よりも効果額が増加した。</p> <p>⇒更なる削減効果が得られるよう、引き続き、差額通知の送付や啓発用チラシの配布を実施していく。</p>	<p>①ジェネリック医薬品差額通知の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品差額通知の送付 ア) 差額(月) 1円以上 イ) 投薬期間 7日以上 ウ) 発送時期 4か月毎(年3回：5, 9, 1月) <p>・通知対象とする医薬品選定などについて宇都宮市薬剤師会と連携</p> <p>◆差額通知削減効果 【目標】削減効果額：25,000千円</p>
	作成基準																
4年度	ア)差額(月) 1円以上 ※令和4年5月分のみ差額 300円以上で送付 イ)投薬期間 7日以上 ウ)発送時期 4か月毎(年3回：5, 9, 1月)																
3年度	ア)差額(月) 100円以上 イ)投薬期間 7日以上 ウ)発送時期 4か月毎(年3回：5, 9, 1月)																
	送付件数	削減効果額															
4年度	11,246件	20,874千円															
3年度	11,321件	13,665千円															
<p>②周知広報</p> <p>[加入手続き時、被保険者証更新時、限度額証交付時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「希望シール」の配付 <p>[限度額証交付時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシの配布 <p>[7月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国保だより」 <p>[11月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリオンスクエアの大型映像装置 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・宇都宮市薬剤師会との連携による周知 	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベントにおける周知啓発はできなかったが、「希望シール」の配付や「国保だより」の送付等の各種周知広報を行ったほか、窓口での啓発チラシの配布なども実施した。こうしたこれまで取組の結果、11月調剤分からは目標値の80%に到達した。</p> <p>⇒引き続き、普及啓発を行い、更なる利用促進を図っていく。</p>	<p>②周知広報</p> <p>[加入手続き時、被保険者証更新時、限度額証交付時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「希望シール」の配付 <p>[限度額証交付時]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシの配布 <p>[7月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国保だより」 <p>[11月]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリオンスクエアの大型映像装置 <p>[通年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・宇都宮市薬剤師会との連携による周知 															

施 策	令和4年度の主な取組と実績	令和4年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和5年度の主な取組																								
<p>(11)適正受診の推進</p> <p>医療費に関する認識を高めるため、医療費通知を送付することや、レセプトデータを効果的に活用し、多受診・重複受診者への適正受診を促進することにより、医療費の適正化を図る。</p>	<p>【多受診・重複受診者（*）への保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多受診・重複受診者に対し、文書、電話、訪問による保健指導を実施 適正受診を推奨するリーフレットを医療費通知や納税通知書に同封 宇都宮市薬剤師会との情報交換の実施 <p>*多受診 一月に同一疾病で同一診療科目の通院日数が合計15日以上となる通院を3か月以上継続</p> <p>*重複受診 同一疾病で同一診療科目の4機関以上の医療機関への通院を3か月以上継続</p> <p>◆指導実績（※各年度3月末現在） 【目標】指導回数：200回</p> <table border="1" data-bbox="421 603 1019 762"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者 (A)</th> <th>指導回数</th> <th>改善確認者 (B)</th> <th>改善割合 (B/A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>167名</td> <td>62回</td> <td>46名</td> <td>27.5%</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>265名</td> <td>173回</td> <td>47名</td> <td>17.7%</td> </tr> </tbody> </table>		対象者 (A)	指導回数	改善確認者 (B)	改善割合 (B/A)	4年度	167名	62回	46名	27.5%	3年度	265名	173回	47名	17.7%	<ul style="list-style-type: none"> 多受診・重複受診者への保健指導については、文書、電話による保健指導を継続して実施したほか、医療費通知等に適正受診に関するリーフレットを同封するなど、周知啓発にも努めたが、目標値には到達しなかった。 新たに指導対象となる人が減少しており、指導回数が減少している。 令和4年度は、効果的な指導を実施するため、宇都宮市薬剤師会と意見交換を行ったほか、改善が見込まれる対象者について重点的に指導を行った結果、昨年度に比べ改善割合が増加した。 <p>⇒引き続き、適正受診に向けた保健指導等について、宇都宮市薬剤師会との連携を図り、事業を実施していく。また、多受診・重複受診者の指導対象となる基準には満たないものの、重複頻回受診の傾向がある者についても、適正受診するよう啓発していく。</p>	<p>【多受診・重複受診者への保健指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多受診・重複受診者に対し、文書、電話、訪問による保健指導を実施 適正受診を推奨するリーフレットを医療費通知や納税通知書に同封 保健指導の内容や、多受診・重複受診が疑われる者への対応について、宇都宮市薬剤師会との意見交換を実施 多受診・重複受診者の指導対象となる基準に近い状況の者に対し、啓発用チラシを送付 <p>◆指導実績 【目標】指導回数：200回 ・改善割合が前年度を上回るよう指導を実施</p>									
	対象者 (A)	指導回数	改善確認者 (B)	改善割合 (B/A)																							
4年度	167名	62回	46名	27.5%																							
3年度	265名	173回	47名	17.7%																							
<p>(12)レセプト点検等の推進</p> <p>効果的・効率的なレセプト点検や療養費の患者調査等を実施し、適正な給付管理を図る。</p>	<p>【レセプト点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格点検や縦覧点検等による効果的・効率的な点検の実施 点検員のスキルアップのための各種研修への参加 実施体制(点検員)：医療事務資格を有する会計年度任用職員7名 <p>◆レセプト点検による効果（※4月～3月実績） 【目標】財政効果額：150,000千円</p> <table border="1" data-bbox="421 1090 1019 1356"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>総点検数</th> <th>過誤調整件数</th> <th>財政効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">4年度</td> <td>資格点検</td> <td rowspan="4">1,737千件</td> <td>6,901件</td> <td>87,737千円</td> </tr> <tr> <td>内容点検</td> <td>6,630件</td> <td>37,041千円</td> </tr> <tr> <td>不正不当利得*</td> <td>738件</td> <td>20,012千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,269件</td> <td>144,790千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3年度</td> <td>1,761千件</td> <td>10,554件</td> <td>176,951千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 不正不当利得：資格喪失後、被保険者証を使用した場合や労災等他の法令により給付を受けられることとなった場合など</p>			総点検数	過誤調整件数	財政効果額	4年度	資格点検	1,737千件	6,901件	87,737千円	内容点検	6,630件	37,041千円	不正不当利得*	738件	20,012千円	合計	14,269件	144,790千円	3年度		1,761千件	10,554件	176,951千円	<ul style="list-style-type: none"> オンライン資格確認により、資格点検の過誤調整件数が減少したため、全体の財政効果額の目標を下回った。 このような中、内容点検については、医療機関ごとの点検から被保険者ごとの点検に変更したほか、点検項目を増やすなど、再審査申出件数を増やすための取組を行った結果、財政効果額が増加した。 <p>⇒引き続き、研修会等を活用し、効果的・効率的な点検を実施していく。</p>	<p>【レセプト点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格点検や縦覧点検等による効果的・効率的な点検の実施 点検員のスキルアップのため、各種研修への参加や点検項目の共有を目的とした定例ミーティングを実施 実施体制(点検員)：医療事務資格を有する会計年度任用職員7名 <p>◆レセプト点検による効果 【目標】財政効果額：150,000千円</p>
		総点検数	過誤調整件数	財政効果額																							
4年度	資格点検	1,737千件	6,901件	87,737千円																							
	内容点検		6,630件	37,041千円																							
	不正不当利得*		738件	20,012千円																							
	合計		14,269件	144,790千円																							
3年度		1,761千件	10,554件	176,951千円																							

3 保健事業の推進

施策	令和4年度の主な取組と実績	令和4年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和5年度の主な取組																											
<p>(13)生活習慣病の発症予防◎</p> <p>【特定健康診査】 生活習慣病を予防し、被保険者の健康保持と将来にわたる医療費の適正化に資するため、特定健康診査の周知啓発や、受診しやすい環境整備を行うほか、未受診者への効果的な勧奨を行い、受診率の向上を図る。</p>	<p>【特定健康診査】 ◆特定健康診査受診率 【目標】60%</p> <table border="1" data-bbox="412 236 1030 533"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">3月末（年度末）現在</th> <th colspan="3">確定値</th> </tr> <tr> <th>対象者数 (名)</th> <th>受診者数 (名)</th> <th>受診率 (%)</th> <th>対象者数 (名)</th> <th>受診者数 (名)</th> <th>受診率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>67,261</td> <td>16,066 (17,811)</td> <td>23.9</td> <td>速報値</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>71,192</td> <td>16,442 (17,972)</td> <td>23.1</td> <td>70,340</td> <td>19,634 (20,626)</td> <td>27.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）は、年度の途中に、国保の資格を喪失した者を含んでいる。 ※令和4年度3月末の数値は速報値であり、令和5年11月に確定予定</p>		3月末（年度末）現在			確定値			対象者数 (名)	受診者数 (名)	受診率 (%)	対象者数 (名)	受診者数 (名)	受診率 (%)	4年度	67,261	16,066 (17,811)	23.9	速報値	-	-	3年度	71,192	16,442 (17,972)	23.1	70,340	19,634 (20,626)	27.9	<p>・様々な媒体による周知啓発やA Iを活用した未受診者勧奨、受診機会の拡充等の各種取組を引き続き実施したことから、令和4年度3月末時点で全体の受診率は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前（令和元年度:29.7%）と同程度に回復した。 ⇒引き続き、受診率の向上に向け、様々な媒体による周知啓発やA Iを活用した効果的な未受診者勧奨の実施、受診機会の拡充に取り組んでいく。さらには未受診者勧奨の効果を検証し、効果的な手法を検討していく。</p>	<p>【特定健康診査】 ◆特定健康診査受診率 【目標】60%以上 ※第2期宇都宮市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）で定めた目標値</p>
	3月末（年度末）現在			確定値																										
	対象者数 (名)	受診者数 (名)	受診率 (%)	対象者数 (名)	受診者数 (名)	受診率 (%)																								
4年度	67,261	16,066 (17,811)	23.9	速報値	-	-																								
3年度	71,192	16,442 (17,972)	23.1	70,340	19,634 (20,626)	27.9																								
	<p>①様々な媒体による周知啓発</p> <p>[4月] ・「広報うつのみや」</p> <p>[7月] ・「国保だより」 ・啓発グッズによる受診勧奨 ・ミヤラジを活用した健診情報の発信 ・JR宇都宮駅西口に受診啓発横断幕掲示</p> <p>[8月] ・健康ポイントアプリを活用した健康情報発信</p> <p>[9月] ・商工会議所等を通じて、退職後も継続した受診を促すため市の健診案内をメルマガにて周知</p> <p>[10月] ・オリオンスクエアの大型映像装置による周知</p> <p>[通年] ・新規国保加入者への健診案内チラシ配布 ・公用車へのマグネットシート掲出（18台） ・国保連と連携したYouTubeによる広報</p> <p>[随時] ・ポスター掲示（医療機関等） ・周知啓発文言入り封筒の使用</p>	<p>・「広報うつのみや」や「国保だより」、健康ポイントアプリなどを活用した周知に加え、新規国保加入者への健診案内チラシの配布を継続するなど、様々な媒体による周知啓発を行ったことで健診受診率の向上を図った。 ⇒引き続き、定期的な健康管理や生活習慣病予防のための健診受診の重要性等の周知啓発とともに、新たにデジタルサイネージによる広報を実施するなどあらゆる機会をとらえて周知啓発を行う。</p>	<p>①様々な媒体による周知啓発</p> <p>[4月] ・「広報うつのみや」</p> <p>[7月] ・「国保だより」 ・啓発グッズによる受診勧奨 ・ミヤラジを活用した健診情報の発信 ・JR宇都宮駅西口に受診啓発横断幕掲示</p> <p>[8月] ・健康ポイントアプリを活用した健康情報発信</p> <p>[9月] ・商工会議所等を通じて、退職後も継続した受診を促すため市の健診案内をメルマガにて周知</p> <p>[10月] ・オリオンスクエアの大型映像装置による周知</p> <p>[通年] ・新規国保加入者への健診案内チラシ配布 ・公用車へのマグネットシート掲出（18台） ・国保連と連携したYouTubeによる広報</p> <p>[随時] ・ポスター掲示（医療機関等） ・周知啓発文言入り封筒の使用 ・デジタルサイネージを活用した保険年金課窓口での広報（7・8月）【新規】</p>																											

施 策	令和4年度の主な取組と実績	令和4年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和5年度の主な取組
	<p>②未受診者対策の強化 【通知（年間3回）】 1回目（7月：40,000件送付） 2回目（11月：20,000件送付） AIを活用した受診勧奨通知の送付（過去の受診歴等から受診行動に繋がりやすい対象者をAIにて選定し、そのタイプ別に応じた内容で通知）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不定期受診者、前年度国保加入者 ・過去未受診者のうちAI分析により受診確率が高い者 <p>3回目（1月：9,996件送付） 追加健診の日程や会場などを記載した通知の送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40～42歳 ・今年度新規国保加入者 ・1回目勧奨対象者のうち、AI分析により受診確率が高い者 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診者へ健康ポイント事業による健康ポイントの付与（50ポイント）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・AIを活用した勧奨を実施し、健診未経験者の受診率向上につながった一方で、連続受診者の減少や不定期受診者の受診の定着不足が見られたが、全体の受診率は新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前と同程度に回復した。特に、働く世代の受診率向上に取り組み、通知による個別勧奨において年代別にメッセージを記載したほか、健診初年度から3年目までの40～42歳に対し、連続して通知勧奨を実施した結果、受診率は増加傾向となった。 <p>⇒今後は、新型コロナウイルス感染症の影響により不定期受診者や未経験者となった者の連続受診者への移行や、働く世代の受診率向上に向け、AIを活用した通知勧奨を引き続き行うとともに、新たにSMSを活用し、受診の啓発のほか、受診方法やメリットなど案内する勧奨を行っていく。</p>	<p>②未受診者対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIを活用した受診勧奨通知の送付（7月38,000件・11月15,000件） ・SMS勧奨の実施（18,000件）【新規】 ・<u>勧奨はがきを送付する40歳代に健診の内容や意義をお知らせする動画のQRコードを掲載</u>【新規】 ・40歳到達者や今年度新規国保加入者等を対象とした受診勧奨通知の送付（1月、10,000件） ・健診受診者へ健康ポイント事業による健康ポイントの付与（50ポイント）の実施
	<p>③受診機会の拡充（環境整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック・脳ドック健診との同時受診 ・特定健康診査の受診機会の確保（個別医療機関 204 機関、集団健診実施回数 436 回） ・地区巡回健診等において、市民ニーズに即した総合健診や土日健診などの実施回数等の拡大 ・出前健診（自治会や各団体などの要請に応じて開催）の実施 ・全国健康保険協会栃木支部との共催（タイアップ）健診の実施 ・国保健診（国保加入者対象）の実施（JAうつのみや南部支所等を会場とした健診・4回） ・予約しやすい環境の整備（集団健診予約センター〔電話〕、集団健診予約システム〔WEB〕）の運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区巡回健診において、市民ニーズの高い総合健診等の実施回数を拡大することで、受診しやすい環境の整備を図ることができた。 ・年間を通じて、地区市民センターなどの市民にとって身近な会場で健診を実施することで市民が受診しやすい環境を整備することができた。 <p>⇒引き続き、市民が健診を受けたいときに受けられるよう集団健診の回数等を維持するとともに、ニーズの高い総合健診等拡充に取り組み、受診機会の確保を図る。</p>	<p>③受診機会の拡充（環境整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック・脳ドック健診との同時受診 ・特定健康診査の受診機会の確保（健診実施回数の維持を目標） ・地区巡回健診において、市民ニーズに即した総合健診の定員数の拡大 ・出前健診（自治会や各団体などの要請に応じて開催）の実施 ・全国健康保険協会栃木支部との共催（タイアップ）健診の実施 ・国保健診（国保加入者対象）の実施（JAうつのみや南部支所等を会場とした健診） ・予約しやすい環境の整備（集団健診予約センター〔電話〕、集団健診予約システム〔WEB〕）の運用

施 策	令和4年度の主な取組と実績	令和4年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和5年度の主な取組																															
<p>(13)生活習慣病の発症予防◎</p> <p>【特定保健指導】 特定健診の結果、生活習慣の改善のための特定保健指導が必要な対象者に対し、確実に指導を実施できるよう、環境整備を行い、特定保健指導実施率（*）の向上を図る。</p> <p>* 特定保健指導実施率 特定保健指導（動機付け支援は初回・最終評価の全2回、積極的支援は初回・中間・最終評価の全3回）を実施した者のうち、それぞれ最終評価まで3か月継続実施した者の割合</p>	<p>【特定保健指導】 ◆特定保健指導実施率 【目標】60%</p> <table border="1" data-bbox="414 204 1025 502"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">3月末（年度末）現在</th> <th colspan="3">確定値</th> </tr> <tr> <th>対象者数（名）</th> <th>初回（名）</th> <th>終了（名）</th> <th>実施率（%）</th> <th>対象者数（名）</th> <th>終了者数（名）</th> <th>実施率（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>1,476</td> <td>140</td> <td>68</td> <td>4.6</td> <td>速報値</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>1,659</td> <td>205</td> <td>97</td> <td>5.8</td> <td>2,009</td> <td>530</td> <td>26.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度3月末の数値は速報値であり、令和5年1月に確定予定</p> <p>①環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診サポート事業 健診結果相談会での特定保健指導の実施（82回） 市内5か所（保健所、市保健センター、地区市民センター〔平石・姿川・国本〕） 健診結果相談会以外の日程での随時実施 オンラインを活用した健診結果相談会の実施【新規】 個別医療機関等における特定保健指導の実施 集団健診当日の初回面接の分割実施（2会場） 特定保健指導技術の向上に向けた特定保健指導従事者研修会の開催（2月頃） <p>②特定保健指導の普及啓発・個別利用勧奨【健診サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通知による勧奨 特定保健指導対象者に対し、直近の健診結果相談会の日程等を盛込んだ利用勧奨通知（はがき）を送付 通知による勧奨実績 1,568人 専門オペレーターによる電話勧奨 通知発送から約1週間後に、特定保健指導未利用者に対し電話勧奨を実施 電話による勧奨実績 1,380人 勧奨実施者（通知・電話）のうち健診結果相談会予約者数 340人（21.7%） 集団健診会場において、特定保健指導の周知啓発チラシの配付 		3月末（年度末）現在				確定値			対象者数（名）	初回（名）	終了（名）	実施率（%）	対象者数（名）	終了者数（名）	実施率（%）	4年度	1,476	140	68	4.6	速報値	-	-	3年度	1,659	205	97	5.8	2,009	530	26.4	<p>・集団健診会場での周知啓発や、はがき・電話による個別勧奨等に取り組んだが、目標達成は難しい状況にある。 ⇒引き続き、特定保健指導の内容・メリット等を記載したはがきでの勧奨や、時機をとらえた電話勧奨を実施するなど、実施率の向上を目指していく。</p> <p>・地区市民センターなどの市民にとって身近な会場で、健診結果相談会を開催し、健診結果の説明やその結果に伴う生活習慣の改善に向けた支援を実施した。 ⇒引き続き、健診結果相談会の利用者の増加に向け、今年度の開催回数を維持し、対象者が生活状況等に応じた利用方法を選択できるよう、オンラインを活用したさらなる環境整備に取り組んでいく。</p> <p>・全ての特定保健指導の対象者に対し、利用勧奨通知を発送することと通知発送後、約1週間後に専門オペレーターによる電話勧奨を併せて実施したことで、340人（21.7%）を健診結果相談会の予約につなげることができた。 ⇒引き続き、利用勧奨通知及び専門オペレーターによる電話勧奨を併せた個別利用勧奨を実施していく。</p>	<p>【特定保健指導】 ◆特定保健指導実施率 【目標】60%以上 ※第2期宇都宮市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）で定めた目標値</p> <p>①環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 健診サポート事業 健診結果相談会での特定保健指導の実施（82回） 市内5か所（保健所、市保健センター、地区市民センター〔平石・姿川・国本〕） 健診結果相談会以外の日程での随時実施 オンラインを活用した健診結果相談会の実施 個別医療機関等における特定保健指導の実施 集団健診当日の初回面接の分割実施 特定保健指導技術向上に向けた特定保健指導従事者研修会の開催（2月頃） <p>②特定保健指導の普及啓発・個別利用勧奨【健診サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 通知による勧奨 特定保健指導対象者に対し、直近の健診結果相談会の日程等を盛込んだ利用勧奨通知（はがき）を送付 専門オペレーターによる電話勧奨 通知発送から約1週間後に、特定保健指導未利用者に対し電話勧奨を実施 集団健診会場において、特定保健指導の周知啓発チラシの配付
	3月末（年度末）現在				確定値																													
	対象者数（名）	初回（名）	終了（名）	実施率（%）	対象者数（名）	終了者数（名）	実施率（%）																											
4年度	1,476	140	68	4.6	速報値	-	-																											
3年度	1,659	205	97	5.8	2,009	530	26.4																											

施 策	令和4年度の主な取組と実績	令和4年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和5年度の主な取組																					
<p>(13)生活習慣病の発症予防◎</p> <p>【人間ドック・脳ドックの推進】</p> <p>疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進を図るため、人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成することにより、受診促進を図る。</p>	<p>【人間ドック・脳ドックの推進】</p> <p>◆受診者数（※各年度3月末現在） 【目標】2,700人</p> <table border="1" data-bbox="412 209 927 344"> <thead> <tr> <th></th> <th>人間ドック</th> <th>脳ドック</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>2,397名</td> <td>111名</td> <td>2,508名</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>2,343名</td> <td>104名</td> <td>2,447名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各種受診促進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査との同時受診を実施 ・「広報うつのみや」、「国保だより」、ホームページ等で周知 ・オリオンスクエアの大型映像装置による周知 <p>※助成額10,000円 (特定健康診査との同時受診は16,787円)</p>		人間ドック	脳ドック	計	4年度	2,397名	111名	2,508名	3年度	2,343名	104名	2,447名	<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数の増加を目指し、あらゆる機会をとらえて補助事業の周知啓発を行った。 ・被保険者数は減少しているものの、受診者数は前年度を上回った。 <p>⇒引き続き、特定健康診査と人間ドック・脳ドックの周知を併せて行うなどの工夫をするとともに、健診費用の一部補助を実施する。</p>	<p>【人間ドック・脳ドックの推進】</p> <p>◆受診者数 【目標】2,700人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査との同時受診を実施 ・「広報うつのみや」、「国保だより」、ホームページ等で周知 ・オリオンスクエアの大型映像装置による周知 <p>※助成額10,000円 (特定健康診査との同時受診は16,787円)</p>									
	人間ドック	脳ドック	計																					
4年度	2,397名	111名	2,508名																					
3年度	2,343名	104名	2,447名																					
<p>(14)生活習慣病の重症化予防◎</p> <p>糖尿病リスクの高い方に、医療機関への受診勧奨や生活習慣を改善するための保健指導を実施し、病状の維持・合併症の予防を図る。</p>	<p>【糖尿病重症化予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査の血糖検査の結果、数値が糖尿病領域(*)にあり、医療機関の受診を必要とするが、未受診となっている者に対し、文書、電話、訪問による受診勧奨を実施 <div data-bbox="658 730 994 842" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>*糖尿病領域 空腹時血糖 126mg/dl 以上 又は HbA1c 6.5% 以上</p> </div> <p>◆勧奨実績（※各年度4月末現在） 【目標】受診勧奨回数：230回</p> <table border="1" data-bbox="412 914 972 1050"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>勧奨回数</th> <th>受診者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>238名</td> <td>250回</td> <td>82名</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>96名</td> <td>266回</td> <td>64名</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆指導実績（※各年度3月末現在） 【目標】保健指導回数：120回</p> <table border="1" data-bbox="412 1137 1003 1289"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>保健指導回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4年度</td> <td>97名（うち保健指導実施者10名）</td> <td>154回</td> </tr> <tr> <td>3年度</td> <td>27名（うち保健指導実施者4名）</td> <td>92回</td> </tr> </tbody> </table>		対象者	勧奨回数	受診者	4年度	238名	250回	82名	3年度	96名	266回	64名		対象者	保健指導回数	4年度	97名（うち保健指導実施者10名）	154回	3年度	27名（うち保健指導実施者4名）	92回	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果からの対象者抽出だけでなく、糖尿病治療中断者に対しても、受診勧奨を行った結果、対象者数及び受診者数は増加した。 ・勧奨回数について目標値に到達したものの、不在などで通話できないことが多く、勧奨回数は令和3年度をやや下回った。 <p>⇒受診勧奨が円滑に進むよう工夫をしながら、引き続き、糖尿病重症化リスクを抱えながらも医療機関を受診していない対象者への受診勧奨を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書や電話、訪問による保健指導を継続実施したほか、さらなる保健指導実施者数の増加や指導内容の充実を図るため、栃木県糖尿病重症化予防プログラム推進医に助言を求めたことにより、目標値を超え、かつ保健指導の実施者数も倍増し、血糖値の改善、体重の減少などの効果が見られた。 <p>⇒引き続き、腎機能低下者等の重症化リスクの高い者には、優先的に受診勧奨を行い、栃木県糖尿病重症化予防プログラム推進医等と連携し、保健指導対象者数を増やすとともに、指導内容の充実を図る。</p>	<p>【糖尿病重症化予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書、電話、訪問による受診勧奨を実施 ・電話での指導を円滑に行うため、はがきによる事前通知を実施 <p>◆勧奨実績 【目標】受診勧奨回数：230回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症化リスクの高い保健指導対象者への指導機会を増やすため、医療機関に対し、保健指導実施対象者の推薦を依頼し、保健指導を実施 <p>【新規】</p> <p>◆指導実績 【目標】保健指導回数：120回 (保健指導実施者：15名)</p>
	対象者	勧奨回数	受診者																					
4年度	238名	250回	82名																					
3年度	96名	266回	64名																					
	対象者	保健指導回数																						
4年度	97名（うち保健指導実施者10名）	154回																						
3年度	27名（うち保健指導実施者4名）	92回																						

施 策	令和4年度の主な取組と実績	令和4年度の主な取組の評価（・）と今後の方向性（⇒）	令和5年度の主な取組
<p>(15)事業所における健康づくりとの連携</p> <p>働く世代における生活習慣が、退職後の健康に影響することから、事業所における健康づくりとの連携を図る。</p>	<p>【宇都宮市地域・職域連携推進協議会(*1)による事業】 地域保険（国民健康保険等）と職域保険（社会保険等）の連携により、被保険者の健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の実施に要する社会資源を相互活用し、下記の事業を実施</p> <p>○健康情報の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面と動画配信のハイブリッド形式による「働く人の健康づくり講演会」の開催 ・オンライン方式や事業所等に専門職を派遣する「健康講座」の実施 ・「職場における健康づくり応援サイト」等を活用した情報提供の実施 <p>○糖尿病の発症予防・重症化予防に関する積極的な支援が必要な業種(*2)に対する支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業における、支援を行うモデル事業所に対する健康課題の解決に向けた支援と効果の検証 ・上記取組結果の公表と、構成団体の広報誌等を活用した周知 ・運輸・郵便業における、支援を行う事業所の選出及び健康課題の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・受講しやすいオンラインや対面方式など参加者のニーズに対応した健康講座や働く人の健康づくり講演会を実施したことにより、事業主や健康管理担当者に従業員の健康づくりについての効果的な啓発を行うことができた。 ・建設業の支援事業所の従業員アンケートから明らかになった健康課題から、その解決に向けた取組への支援を行うことにより、食生活や運動をはじめ、生活習慣の意識や行動変化につながった。 <p>⇒引き続き、職域における健康づくりの意識を高め、被保険者の健康管理につなげるため、啓発事業を実施していく。</p> <p>⇒働く世代に係る健康課題に対応した講座の開催や、業種別に生活習慣病の周知を実施するなど、啓発事業の充実を図っていく。</p> <p>⇒積極的な支援が必要な業種のうち、運輸・郵便業における支援を行う事業所に対し、健康づくりに向けた取組への支援を行っていく。</p>	<p>【宇都宮市地域・職域連携推進協議会による事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインや対面方式など参加者のニーズに対応した「健康講座」や「働く人の健康づくり講演会」の実施 ・「職場における健康づくり応援サイト」等を活用した情報提供の実施 ・運輸・郵便業支援モデル事業所に対する、健康課題の解決に向けた支援と効果を検証し、その結果を踏まえ、対応策を関係事業所へ波及させるための取組を実施
	<p>*1 宇都宮市地域・職域連携推進協議会【平成25年8月設置】</p> <p>地域保険と職域保険の連携を図るため、商工会議所や市医師会・協会けんぽ等で構成し、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用することで、地域社会全体での健康づくりを推進することを目的とする。</p>		
	<p>*2 積極的な支援が必要な業種【令和元年度選定】</p> <p>全国健康保険協会に加入している宇都宮市内事業所の特定健康診査結果分析において、宇都宮市内事業所全体と比較して糖尿病の発症予防・重症化予防を積極的に図る必要があると宇都宮市地域・職域連携推進協議会において選定した2業種。</p> <p>「建設業」「運輸・郵便業」</p>		

指 標	実 績								
《計画の目標値》 ○1人当たり医療費の増加率	目 標	実 績	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【アクションプラン（年度毎）における目標値】 令和5年度 16.99%以内（平成29年度対比） ※国保経営改革プランでの目標値 令和6年度 20.12%以内（平成29年度対比） </div>			診療報酬改定状況			
	令和4年度 平成29年度	13.97%以内 基準年				15.23% 基準年		平成30年度	令和元年度
				全体	△0.90%	△0.07%	△0.46%	△0.94%	
				本体	+0.55%	+0.41%	+0.55%	+0.43%	
				薬価	△1.45%	△0.48%	△1.01%	△1.37%	
【参 考 1】被保険者の年度推移 … ①									
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
被保険者全体			119,701人	114,182人	108,722人	105,852人	103,580人	99,028人	
内 訳	一般（65歳未満）		69,386人	65,672人	61,887人	59,375人	57,194人	54,870人	
	前期高齢者（65～74歳）		48,521人	47,850人	46,724人	46,476人	46,386人	44,158人	
	退職被保険者（主に60～64歳）		1,794人	660人	111人	1人	0人	0人	
【参 考 2】1人当たり医療費の年度推移（国保事業年報・国保事業月報から） … ②									
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 ※	
1人当たり医療費の増加率（対H29年度比）			基準年	2.93%	7.28%	4.83%	*12.37%	15.23%	
1人当たり医療費			337,738円	347,617円	362,327円	354,067円	*379,531円	389,161円	
内 訳	一般（65歳未満）		226,781円	233,395円	247,268円	246,626円	267,271円	269,665円	
	前期高齢者（65～74歳）		495,188円	504,178円	514,570円	492,760円	519,800円	537,644円	
	退職被保険者（主に60～64歳）		370,757円	362,865円	428,069円	3,719,261円	0円	0円	
*確定値に変更 ※令和4年度は速報値									
【参 考 3】医療費総額の年度推移（国保事業年報・国保事業月報から） … ③									
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 ※	
医療費総額			404億円	397億円	394億円	375億円	394億円	385億円	
内 訳	一般（65歳未満）		157億円	154億円	153.5億円	146億円	153億円	148億円	
	前期高齢者（65～74歳）		240億円	241億円	240億円	229億円	241億円	237億円	
	退職被保険者（主に60～64歳）		7億円	2億円	5,000万円	400万円	0円	0円	
※令和4年度は速報値									
<p>① 社会保険の適用拡大や団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行の影響により、被保険者全体の数は減少傾向にある。</p> <p>② 1人当たり医療費は、被保険者の高齢化や医療の高度化の影響で年々増加しており、特に新型コロナウイルス感染症による受診控えの反動があった令和3年度の伸びが顕著であり、令和4年度も増加している。</p> <p>③ 1人当たり医療費は年々増加しているものの、被保険者全体の大幅な減少に伴い、医療費総額は減少傾向である。</p>									
一人当たり医療費の年度推移					医療費総額の推移				

報告第4号

令和5年度国民健康保険税の課税状況について

1 税率と課税限度額

	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40歳以上65歳未満)	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
所得割	6.36%		2.55%		2.07%	
均等割	25,900円		9,800円		10,500円	
平等割	19,000円		7,200円		6,400円	
課税限度額	630,000円	650,000円	190,000円	200,000円	170,000円	

○税率は平成26年度に改定した後変更なし。

2 当初課税の状況（全体分）

		4年度	5年度	増減
世帯数		68,451世帯	66,049世帯	△2,402世帯
被保険者数		103,455人	98,063人	△5,392人
応能 応益	所得割①	5,422,540千円	5,311,418千円	△111,122千円
	均等割②	3,870,001千円	3,676,198千円	△193,803千円
	平等割③	1,829,050千円	1,763,049千円	△66,001千円
小計A (①+②+③)		11,121,591千円	10,750,665千円	△370,926千円
軽減額B		1,511,526千円	1,466,519千円	△45,007千円
課税額(A-B)		9,610,065千円	9,284,146千円	△325,919千円
1世帯当たり課税額		140,393円	140,565円	172円
1人当たり課税額		92,891円	94,675円	1,784円

○世帯数、被保険者数ともに減少傾向にある。(前年比:世帯数△0.4%、被保険者数△0.5%)

○所得割・均等割・平等割のいずれも減少となったが、1世帯当たり・1人当たり課税額は増加した。

3 軽減額の内訳

① 所得が少ない世帯に係る軽減

	4年度		5年度	
	世帯	金額	世帯	金額
7割軽減 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	18,150世帯	945,568千円	17,947世帯 (△203世帯)	927,744千円 (△17,824千円)
5割軽減 43万円+(29万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	9,414世帯	405,673千円	9,127世帯 (△287世帯)	389,802千円 (△15,871千円)
2割軽減 43万円+(53.5万円×被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7,360世帯	131,840千円	7,001世帯 (△359世帯)	123,025千円 (△8,815千円)
合計	34,924世帯	1,483,081千円	34,075世帯 (△849世帯)	1,440,571千円 (△42,510千円)

○世帯数の減少に伴い、軽減世帯数の合計は減少しているが、全世帯のうち軽減世帯の占める割合は51.6%と前年度(51.0%)と比較して微増となった。

② 未就学児に係る軽減

令和4年度から子育て世帯の軽減を図るため未就学児の均等割額を5割減額としている。なお、所得の少ない世帯については7割・5割・2割の軽減後の額を5割減額とする。

	4年度		5年度	
	世帯	金額	世帯	金額
8. 5割軽減 (7割軽減世帯)	329世帯	2,086千円	304世帯 (△25世帯)	1,987千円 (△99千円)
7. 5割軽減 (5割軽減世帯)	221世帯	2,479千円	215世帯 (△6世帯)	2,367千円 (△112千円)
6割軽減 (2割軽減世帯)	209世帯	3,620千円	189世帯 (△20世帯)	3,272千円 (△348千円)
5割軽減 (軽減なし世帯)	913世帯	20,260千円	824世帯 (△89世帯)	18,323千円 (△1,937千円)
合計	1,672世帯	28,445千円	1,532世帯 (△140世帯)	25,949千円 (△2,496千円)

○世帯数、金額とも全世帯において減少している。

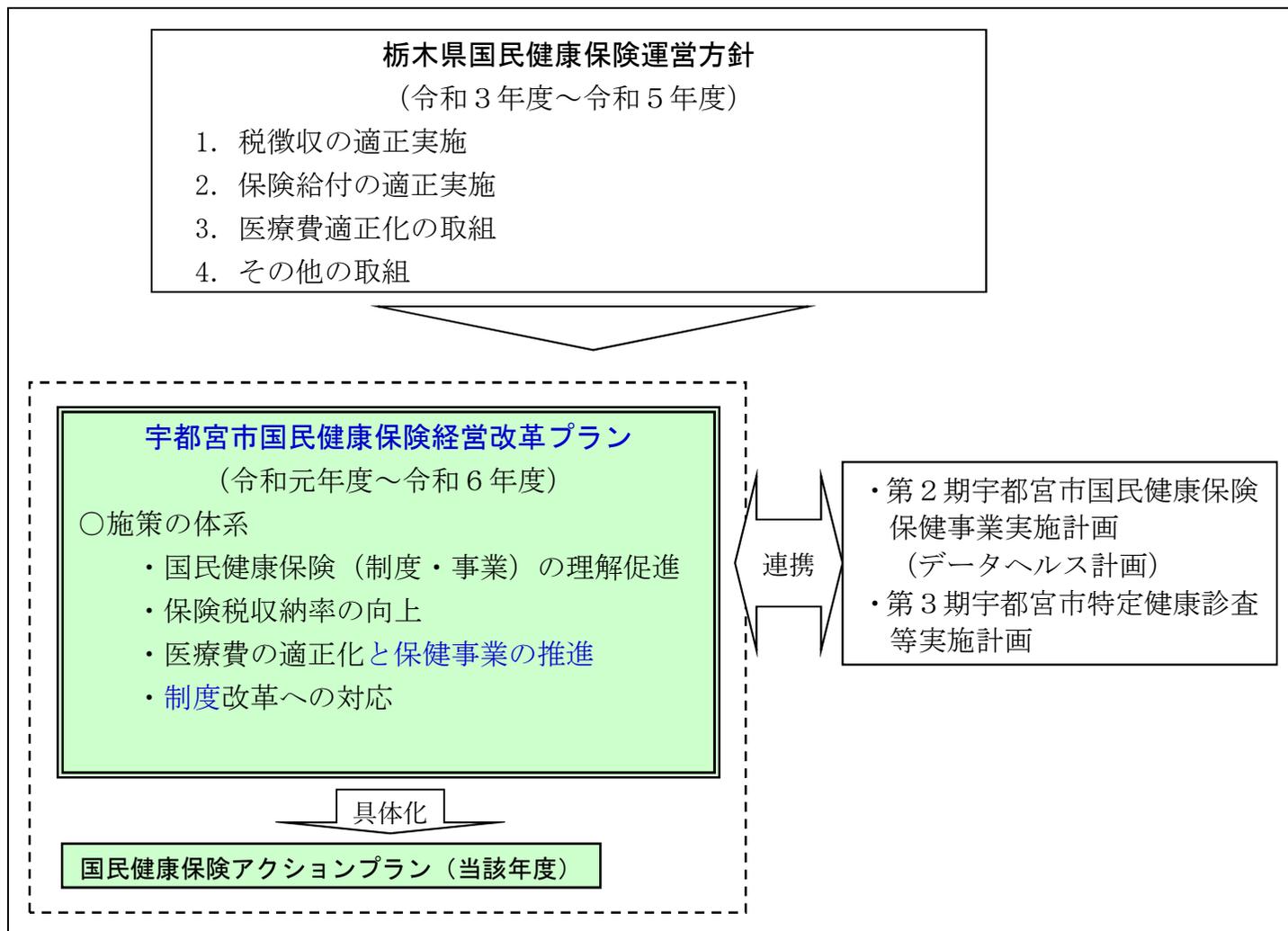
令和 5 年度運営協議会の開催予定

回数	日程 (候補日)	議事予定	会場
第 1 回	・ 令和 5 年 8 月 1 0 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長からの諮問について (税率の見直し等) <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 4 年度決算状況 (見込み) について ・ 令和 5 年度当初予算の概要について ・ 令和 4 年度国保アクションプランの取組状況と令和 5 年度国保アクションプランの主な取組について ・ 令和 5 年度国民健康保険税の賦課状況について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 5 年度運営協議会の開催予定について ・ 栃木県国民健康保険運営方針 (第 3 期) の策定について 	1 4 D
第 2 回	・ 令和 5 年 1 1 月中旬	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内保険税水準の統一について ・ 産前産後保険料免除制度について 	調整中 (1 4 大, 1 4 D)
第 3 回	・ 令和 6 年 1 月中旬	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険税の限度額の見直しについて ・ 国民健康保険税の税率等の見直しについて 	調整中 (1 4 大, 1 4 D)
第 4 回	・ 令和 6 年 2 月上旬	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申書 (案) について 	調整中 (1 4 大, 1 4 D)

※ 開催時間は午後 4 時 3 0 分～, 最長で 1 時間 3 0 分程度を予定

※ 第 2 回以降の正式な日程については開催通知により御確認くださいようお願いいたします。

計 画 の 位 置 付 け



※ 出典：第2次宇都宮市国民健康保険経営改革プラン（令和元～6年度）から一部抜粋